

# 特集 平成26年度郡上市施政方針



▼平成26年度第1回郡上市議会定例会で「郡上市施政方針」を述べる日置敏明市長

**「ずっと郡上 もっと郡上」の旗印のもと、持続可能なふるさとをめざします！**

本市は、3月1日に合併・市制施行満10年を迎え、11年目に入る新年度からは普通交付税の合併算定替特例措置の段階的縮減が始まり、一般財源の確保がこれまで以上に厳しくなります。また、人口の減少と少子化・高齢化によって、これまで地域で当たり前に行われてきたことが今までとおりできなくなる時代が到来しつつあり、こうした地域社会の存立にもかかわる問題に対して「安全・安心・活力・希望」の各施策を着実に進めていかなければなりません。

新年度は「次なる10年」の第一歩を踏み出す年でもあり、市民のみならずとも「ずっと郡上 もっと郡上」の旗印のもと、郡上らしさにあふれた持続可能なふるさとをめざしていきます。合併・市制施行10周年を記念する事業は、3月1日の記念講演会を皮切りに来年2月末までの1年間を通して展開します。5月25日には記念式典に加え、地域や世代間の交流を促進し、郡上の一体感を醸成を高めるため、「市民の広場」と銘打ったイベントも開催し、大いに10周年を盛り上げてまいりたいと思います。

また、新年度における重点的な取り組みとして、1点目は、「活力・希望のある郡上」として、地域資源である森林が生み出す「木」と「水」を最大限有効活用する各種施策。2点目は、いつまでも「安全で安心して住める郡上」であるため、子育て世代、高齢者、障がい者に対する支援を継続するとともに、小中学校や地区集会所等の耐震化を積極的に進めます。3点目は、普通交付税縮減に対応した行財政体制の確立に努め、また発行期間が延長された合併特例債を可能な限り活用し、防災対策をはじめとした社会基盤投資を進めます。4点目は、合併後10年間にわたって、市政運営に対してご意見をいただいた7つの「地域審議会」の設置期間終了にあたり、今後もちつと可能な地域をつくるために、多様な市民が参画しその力を統合する新たな組織として、7つの「地域協議会」を設立することとし、その組織づくりや活動への支援を行います。また、併せてこの機会に「郡上市住民自治基本条例」を制定し、住民自治に基づく自治体運営の推進を図りたいと考えております。

これからも行財政改革による財政健全化に努めながら、市が直面する課題を克服するため、これらの施策を着実に実行していきたいと考えております。

※平成26年第1回郡上市議会定例会における市長の施政方針演説より（抜粋）

## 平成26年度予算における重点施策（抜粋）

①森林（水と木）が生み出す力（自然再生エネルギー）の活用

豊富な水を利用した小水力発電施設を整備することにより売電益が地域に還元され、新たな農山村振興事業の民間資金が生み出されます。また、木質バイオマスボイラーを導入し、森林資源の有効活用と森林環境の保全を促進します。

●小水力発電活用支援事業：

売電益を活用して地域活性化を図るため、民間が白鳥町石徹白朝日添地区の小水力発電施設を整備する費用の一部を助成します。

●県営地域用水環境整備事業：

白鳥町石徹白地区、阿多岐地区で、県が行う小水力発電施設の整備費用の一部を負担します。

●小水力発電研究事業：

地域特性を活かした小水力発電施設事業化の可能性調査、小水力発電の詳細モデルプランの作成及び自然エネルギー学校を開設します。

●林業構造改善事業：

森林資源の有効活用を通じた森林環境の保全と木質エネルギー循環システムの構築を図るため、明宝温泉湯星館に木質バイオ

マスボイラーを導入します。  
●郡上のやま主安全な自力間伐育成支援事業：  
県の森林・環境税を活用し、新規参入者や森林所有者自らが伐採・搬出を行い「木の駅プロジェクト」への未利用材の出荷推進を図るために、チェンソーの扱い方などの技術講習会を開催します。

●里山資源の有効活用事業：  
薪の買い取りや販売により、間伐材や放置材の利活用推進と薪ストーブ普及拡大のため、薪割り機を導入します。

●水源林保全のための道路ネットワーク化事業：  
手入れの行き届かない奥地の水源林など、山間地域の道路ネットワーク化を進めるため、モデル地区の道路網整備マスタープラン案を作成します。

## ②安全・安心の加速

引き続き学校施設の耐震化を進めるとともに、個人住宅や避難所施設等の防災減災対策を進めます。

●木造住宅耐震補強工事補助事業：  
地震から市民の安全を守るため、耐震診断結果による住宅・建築物の耐震補強工事費用の一部を助成します。

●建築物耐震化事業：

市営住宅の長寿命化や住環境改善のための工事を行います。

●地区集会所耐震補強事業：

避難所に指定される地区集会所の耐震化を促進するため、自治会が行う集会所耐震改修工事費の一部を助成します。

●中学校校舎等整備事業：

大和中学校（特別教室棟耐震補強、校舎棟解体、外構整備等）、八幡中学校（防球ネット）、八幡西中学校（下水道切替）、白鳥中学校（軒樋ヒーター修繕）、明宝中学校（暗幕修繕等）の工事を実施します。

●小学校耐震補強事業：

大和北小学校（校舎棟）、白鳥小学校（校舎棟）、牛道小学校（校舎棟）、大中小学校（校舎棟、屋内運動場）、高鷲小学校（校舎棟）和良小学校（校舎棟）の耐震補強工事及び、北濃小学校（校舎棟）高鷲北小学校（屋内運動場）、和良小学校（屋内運動場）の耐震化調査を実施します。

●道路ストック総点検事業：

長良川鉄道・東海北陸自動車道・国道を跨ぐ道路の路面、構造物、法面、照明、橋梁について、打音検査及び橋梁簡易検査を行います。

●庁舎等整備事業：

土砂災害特別警戒区域内にある和良庁舎を、旧国保和良病院

跡地に消防車庫を併設して移転します。地域の防災拠点として、また、隣接する診療所・老人介護保健施設・保健福祉施設と連携した行政サービスを行います。

③伝建地区建造物の修理・風景事業の推進、歴史的風致を活かしたまちづくりの推進

郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区の文化財価値に誇りを持ち、町並み保存を推進します。

●伝建制度推進事業：

保存地区を災害から守るため、伝統的建造物群保存地区の防災計画策定及び伝建制度の推進、啓発事業を行います。

●伝建修理・修景事業：

伝統的建造物の保存及び町並み整備のため、保存計画に基づく修理・修景事業を行う所有者に対して助成を行います。

●都市計画事業：

歴史的風致維持向上計画、八幡市街地の都市計画マスタープラン、都市再生整備計画、及び市街地防災対策基本計画を策定します。

●水のまちづくり推進事業：

清流の国き小振興補助金を活用し、郡上八幡市街地における水利用施設のための詳細設計を行います。

④合併・市制施行10周年を記念して

郡上市合併・市制施行10周年を契機に記念事業を実施するとともに、これまでの10年を振り返り、市民参加のもとに次の10年間の市政について方向づけを行います。

●合併・市制施行10周年記念事業：

記念式典、市民の広場（舞台発表等）を開催するとともに、各分野で行われる記念事業の啓発活動を行います。

●郡上市史編纂事業：

合併10周年を迎えるにあたり、市民の地域に対する理解を深め一体感を高めるため、市史編纂委員会を設置し編纂を行います。

●大都市ネットワーク構築事業：

平成25年度に設立した東京都郡上人会との連携により、ふるさと郡上の絆を深め、郡上を応援する輪を広げるため、交流会やふるさと探訪ツアーを開催します。

●地域振興事業：

従来の地域審議会に代わり新たに地域を担う組織として「地域協議会」を設立し、地域の特色ある振興と地域問題の解決により、住みよい活力ある地域づくりをめざします。

●総合計画策定事業：

現総合計画が平成27年度で終

了するため、その後10年間の市の将来像や市政の方向性を定めるための総合計画を策定します。

●郡上若者カフェ開催事業：

将来を担う若者の市政参画を促すため、市政について気軽に語り合える会議を開催します。

●斎場整備事業：

今後の効率的な斎場運営整備、特に北部地域の拠点斎場整備を推進するために基本計画を策定します。

●(仮称)郡上市歴史資料・文化財(重要美術)収蔵展示施設基本計画策定事業：

市の歴史資料・文化財(重要美術)を収蔵展示する施設の研究調査を行い、基本計画を策定します。

⑤子育て支援・福祉の拡充

新生児から18歳までの医療費無料化助成などの子育て支援とともに、高齢者・障がい者が安心して暮らせるための高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定します。

●がんばれ子育て応援事業：

3人以上の子を養育する保護者に対し、0歳から5歳までの6年間について毎年10万円分の市共通商品券を支給して子育て支援を図ります。

●高校生等医療費助成事業：

市共通商品券の支給により高

校生等の医療費の無料化を実施し、福祉の向上及び子育て支援を図ります。

●子ども子育て支援事業計画：

平成27～31年度を計画期間として、子ども子育て支援事業計画を策定します。

●高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業：

平成27～29年度を計画期間として、高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定します。

●障害者自立支援給付事業：

障がい者の自立した地域生活を支えるため、介護支援、療養介護医療費給付、訓練等給付、補装具費給付などを行います。

※消費税引き上げ関連事業：

消費税引き上げに伴い、国が創設した「臨時福祉給付金事業」により低所得者対策として、平成26年度市民税(均等割)非課税者に対し一人あたり1万円を、高齢基礎年金等受給者に対しては5千円を加算し給付します。

また、「子育て世帯臨時特例給付金事業」として、子育て世帯対

策として、児童手当受給対象児童(特例給付除く)に対し一人あたり1万円を給付します。

※平成26年度施政方針及び当初予算編成方針等の全文は、市ホームページに掲載されています。  
<http://www.city.gujou.gifu.jp/>